

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：高砂市長、高砂市上下水道事業管理者、高砂市病院事業管理者、高砂市消防長、高砂市議会議員、高砂市教育委員会、高砂市選挙管理委員会、高砂市代表監査委員、高砂市公平委員会、高砂市農業委員会

1. 全職員に係る情報

| 職員区分 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員 | 86.9% |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 71.1% |
| 全職員 | 62.2% |

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

| 役職段階 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|------|---------------------------------|
| 部長級 | — |
| 室長級 | 98.8% |
| 課長級 | 96.0% |
| 副課長級 | 98.1% |
| 係長級 | 97.4% |

(2) 勤続年数別

| 勤続年数 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|--------|---------------------------------|
| 36年以上 | 99.0% |
| 31～35年 | 93.5% |
| 26～30年 | 91.8% |
| 21～25年 | 86.9% |
| 16～20年 | 90.0% |
| 11～15年 | 89.4% |
| 6～10年 | 92.8% |
| 1～5年 | 89.2% |

【説明欄】

- ①扶養手当受給者の89%が男性で、相対的に給与水準が低い会計年度任用職員のうち、91.1%が女性であるため、男女の給与の差異が大きくなっています。
- ②医療職給料表の適用を受ける職員については、当該職員の性別が一方に偏っているため、本集計の対象外としている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。